

H 30 年 4 月 10 日

血

液

内

科

だ

よ

い

～内科外来 血液内科処置室について～

移植認定施設の改訂に伴い平成28年1月より内科外来に「血液内科処置室」という場所を設けています。

この血液内科処置室は、輸血、骨髄穿刺、瀉血、貯血といった処置を行う際に使用しています。

血液内科に通院されている患者さんの中には、疾患や治療の影響により高度の免疫不全状態にある方も多く、インフルエンザや通常の風邪でも重症化する可能性があります。その為、患者さんへの感染を少しでも防ぐため、感染症が疑われる患者さんの案内は控えさせて頂いています。



血液内科 処置室



以上、内科外来の紹介でした

